

令和2年度 放課後児童クラブ入会児童の募集について

1. 募集期間 令和2年2月3日（月）から2月28日（金）まで
2. 入会基準
- 小学校低学年（1年生から3年生まで）の児童のうち、保護者の労働等（労働、疾病、介護・看護、障害）により、下校後、家に帰っても誰もいない「留守家庭」の児童
 - 小学校高学年（4年生から6年生まで）の児童のうち、保護者の労働等（労働、疾病、介護・看護、障害）により、下校後、家に帰っても誰もいない「留守家庭」の児童で、**一人で留守番が難しい特別な理由がある場合**
※入会申請が多数の場合は、低学年のお子さんを優先します。
 - 日常の保育に欠けて、町長が特別な理由があると認めた児童

3. 開設場所

クラブ名	実施施設名	住所
向児童クラブ	旧向保育所	大向字経ヶ森 9-1
南部児童クラブ	南部老人福祉センター	沖田面字下村 42-2
名久井なかよしクラブ	名久井小学校	平字広場 8
剣吉なかよしクラブ	南部芸能伝承館	斗賀字水間 50
名川南なかよしクラブ	名川南小学校	鳥谷字太田 3
福地学童保育クラブ	総合保健福祉センターゆとりあ	福田字館先 25-1
福田学童保育クラブ	総合保健福祉センターゆとりあ	福田字館先 25-1
杉沢学童保育クラブ	あけぼの研修センター	杉沢字あけぼの 1-108

4. 開設時間 (平日) 下校時から 18 時 30 分まで
(土曜日・学校休校日・長期休業日) 7 時 30 分から 18 時 30 分まで
5. 費用 月額 2,300 円 (今年度から、各クラブで徴収します。)
(別途、入会時に傷害保険料(年額 800 円程度)の負担があります。)

【裏面へ続く】

6. 提出書類
- 放課後児童クラブ入会申請書（児童1人につき1枚）
 - 就労証明書（父・母それぞれ1通）
- ※自営業等の場合は就労証明書に代えて就労状況申立書を提出してください。
- ※「就労していない」「求職活動中」の場合は、入会できません。
- ※「労働」以外が理由の場合は、診断書等の「事由を証明できるもの」を添付してください。
- ※兄弟等同時入所（同時申請）の場合、放課後児童クラブ入会申請書は兄弟分をそれぞれ提出いただきますが、就労証明書については、1通で構いません。
- その場合、就労証明書下段の「児童名」の欄に、兄弟等それぞれの氏名を記入してください。
7. 申込方法
- 放課後児童クラブ入会申請書に必要事項を記入の上、就労証明書等を添付して提出してください。
8. 提出先
- ・本庁舎（住民生活課 福地サービス班）
 - ・南部分庁舎（住民生活課）
 - ・健康センター（健康福祉課 子育て支援班）

【問い合わせ先】 健康福祉課子育て支援班（学童保育担当）
電話 0178-60-7100